

◎新潟県告示第142号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年2月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市北小浦字黒崎323番3から	新	5.8～14.2メートル	107.7メートル
同市北小浦字黒崎321番1まで	旧	5.5～8.7メートル	107.7メートル